**[揮毫上の留意点]**

令和３年４月２６日

宮崎県高等学校文化連盟　書道専門部

1. 「漢字の書」・「仮名の書」および「漢字仮名交じりの書」に使用する画仙紙は、原則、白の画仙紙を使用のこと。（枚数制限なし）使用する用紙は各自で用意する。

②　「仮名の書」（細字）については、半切1/2より小さいサイズ料紙を使用してよい。作品を貼る台紙は白に限る。

③　作品を書く本紙そのものに線などを書き入れないこと。折ったり、罫線を引いたりした紙を下に敷くことは認める。ただし、罫線の入った下紙は揮毫開始時点で新品を使用すること。

④　市販されているものに限り法帖・法帖のコピー、字典類の持ち込みは可とする。

（特に字典は指定しない）

⑤　持ち込める法帖または法帖のコピーは最大A3サイズまでで、解説等書き込みのないものであること。原則、拡大図版をさらにA3に拡大することは認めない。

⑥　一題を選び、課題通りの文字数で創作すること。（一部分を書いたり省略したりすることは不可）

⑦　「五言律詩」「七言律詩」については、同一詩形に限り二課題を揮毫してもよい。

⑧　「仮名の書」の課題のみ漢字と仮名の変換を可とする。（「漢字仮名交じりの書の部」は変換不可）

⑧　漢字は、旧字体・新字体のどちらを使用してもよい。

⑨　記名は本人の名前を書くこと。

原則、臨書部門は「○○臨」、創作部門は「○○書」、または「○○」・「○○かく」等

（仮名部門に限り印のみも可）

⑩　各自の印を全員押印すること。（学校印は認めない。）

⑪　作品展示の際には作品裏面左下に鉛筆で登録番号・学校名・名前を記入しておくこと**。**

⑫　清書の選別も作者本人の判断とする。作品を持ってもらうことは認めるが、一切相談をしないこと。

⑬　揮毫開始後2時間を過ぎるまでは、自分の揮毫場所から動かないこと。

作品が完成した生徒は、揮毫開始後2時間を経過してから自分の登録番号の位置に作品を貼ること。

⑭　作品を壁の雲華紙に貼る時、作品の下に当て紙を使用しないこと。

⑮　作品を壁に展示する際、臨書で使用した古典のコピーを作品の下の床にテープで固定すること。

　　仮名の臨書については原寸大コピーを準備し、展示の際は作品の下の床にテープで固定すること。

⑭　不明な点は、巡回中の先生に質問すること。

（公正を乱す恐れがあるため、生徒間の私語は厳に慎むこと）

⑮　飲料水は持ち込んでも構わないが、こぼさないように十分に注意すること。

⑯　競技時間中は巡回の先生以外はフロアには入れません。顧問の先生等に指示を受けたりすることも公平性を保てなくなる恐れがあるので禁止します。

⑱　生徒は2時間半の中で必ず片付けまで済ませ、作品を所定の位置に貼って下さい。

2時間半を経過して作品を貼り終わっていない時、当該生徒は棄権したと見なします。

また、終了時間までにすべての荷物を体育館から出して下さい。進行に遅れが出ます。

【揮毫時に持ち込んでよいもの一覧】

◆全学年共通事項

①筆・紙・墨等揮毫に必要なもの

②法帖または法帖のコピー（A3サイズまで、解説等書き込みのないもの）

※罫線の入った下紙は新品に限る。

　※先生のお手本や、自分が学校および公式練習中に書いたものは全て箱にしまい、競技開始後は

個人の手元に置かない。

◆２・３年生

　字典（市販されているものに限る）